

# 女性

(シンポ)

## 新自由主義の潮流と女性「活用」の実像

# 安易な「雇用調整役」許せない

女性労働問題研究会主催のシンポジウム「新自由主義の潮流と女性『活用』の実像」が8月4日、都内で開かれた。規制緩和や競争原理主義の下、正規・非正規を問わず、女性が雇用の調整弁とされたり、労働組合がこれまでに勝ち取ってきた権利が奪われたりしている事例が報告された。(藤田和恵)



↑JALの不当解雇を訴える原告団(3月1日、東京高裁前で)。

シンポジウムのうち、「女性労働者に対するリストラの実態」では、リーマンショック後に会社更生法を適用申請したJAL(日本航空)による客室乗務員の解雇と、その後の解雇撤回を求める裁判について、原告側弁護団の長尾詩子さんが、被解雇者はもちろん、女性労働者全体や乗客にまで影響を与えかねない事件の問題点について解説した。当時、JALは金融機関による債権放棄や公的資金注入を受けただけでなく、社員の大量リストラも実施。客室乗務員について



長尾詩子さん



伍淑子さん

は、53歳以上の「一般職」などの条件に当てはまる84人を整理解雇した。このうち、72人がJALを相手に裁判に踏み切ったが、2012年3月、東京地裁は「整理解雇有効」との判決を下した(東京高裁で係争中)。

### 人一倍危機意識あるベテランを解雇

長尾さんは、会社側が解雇基準に年齢を持ち込んだことに対し、「国連人権規約や憲法に違反する」と断言。さらに、「この結果、リアルに御東(1985年に起きたJAL機墜落事故)を知る人が激減した。安全に対する意識が人一倍強いベテランたちが消えてしまった」と指摘した。また、病欠の多寡でも解雇基準とされたことについて「これでは、体調が悪くても休めなくなる。それは乗客にと

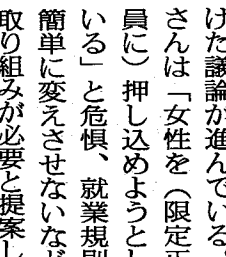
今後の裁判闘争への支援を呼びかけた。また、資生堂鎌倉工場で口紅製造などを請け負っていた派遣・請負会社「アンフィニ(本社・茨城県)」が同工場で働く女性22人を解雇、その後、2人を雇い止めた事件について、「資生堂/アンフィニ」交渉支援共闘会議「会員の伍淑子さんが、解雇が働き手に与えた影響や、派遣先企業の責任を問うことの難しさについて報告した。

た働き手に対する直接雇用の申し込み義務が課されるようになる」と、一方的に契約形態を請負へと切り替えてきた派遣・請負業者が変わっても、労働者だけがそのまま働き続ける「居抜き」と呼ばれる手法を取ったりするなど、事実上の脱法行為が繰り返されてきたとされる。

女性たちは10年、資生堂とアンフィニを相手取り、地位確認などを求めて横浜地裁に提訴。一連の問題は、製造現場における請負・派遣が、発注元の大企業



中島由美子さん



森治美さん

た働き手に対する直接雇用の申し込み義務が課されるようになる」と、一方的に契約形態を請負へと切り替えてきた派遣・請負業者が変わっても、労働者だけがそのまま働き続ける「居抜き」と呼ばれる手法を取ったりするなど、事実上の脱法行為が繰り返されてきたとされる。

女性たちは10年、資生堂とアンフィニを相手取り、地位確認などを求めて横浜地裁に提訴。一連の問題は、製造現場における請負・派遣が、発注元の大企業

による安易な雇用調整のため「隠れみの」になっていくという、リーマンショック後に散々社会問題となった構図をあらためて裏付けた事件でもあり、伍淑子は「偽装請負を禁じた」と意気込みを語った。

「労働運動から得られる示唆」では、全国一般労働者京南都書記長の中島由美子さんが、いまだに男性組合員らから「母ちゃんを食わせられないでどうする」とこんな給料でついてきてくれ

職業安定法だけでは根拠法として弱い面もあるが、女性たちの貴重な証言や資料を基に、何とかして資生堂を裁判の場に引っ張り出し、雇用責任を問いたい」と意気込みを語った。

「正社員ももはや安泰ではない」 JAL問題で危機的現実が露呈

### 花もつたち



ジュリア・マーガレット・カメロン (英国・写真家 1815~1879)

彼女の名より先に、その作品を知った。英国美術史における19世紀ビクトリア朝は、いわゆる浪漫的で豊かな色彩感をあふれさせたラファエル前派たちの絵が時代思潮を彩っていた。その写真の分野における表現、ないしは当時の雰囲気や伝えた写真として、彼女の作品が英国史や同国美術史などにおいて引用されてきたからだ。夏目漱石は英国留学した時期、ロンドンでそうした美的な雰囲気と接することが容易であったはずで、彼の審美眼形成にも大きな影響を与えた。彼女の作品を「写真イラスト」とも言う。1点が油彩画のようなオリティの高さを持つていた。まだ色彩を持たない、詳細なデータを遺した。19世紀中葉、写真のまだ黎明(れいめい)期に属した彼女の写真が今日まで多く遺贈されたのは、自作に対する愛着、自信、何より写真を表現手法とする芸術家としての誇りゆえであった。(上野清士)

体ではなく、彼らを取り巻く問題は課題としてしか見なされていない」と男性中心の労働の限界に言及した。また、全労連全国一般東京地本書記長の森治美さんは、民営化により社員の99%が非正規となり、賃金が半減した法務局の窓口業務や、正社員が、限定正社員かの選択を迫る企業など、新自由主義がもたらした負の影響と闘う職場の事例を挙げた。限定正社員とは、転勤や残業が限定される半面、解雇されやすくなる懸念がある働き方で、安倍政権の下、本格導入に向けた議論が進んでいる。森さんは「女性を(限定正社員に)押し込めようとしている」と危惧、就業規則を簡単に変えさせないなどの取り組みが必要と提案した。